



2024年6月14日に開催された 2024年度定時評議員会の概要をお知らせします。

<決議事項>

●第14期（2023年度）計算書類等の承認の件

- ・2023年度決算は以下の通りである。
 - 「経常収益計」35億2,700万円
 - 「経常費用計」38億1,700万円
 - 「損益」3億2,200万円
- ・公益認定法3基準の内、公益目的事業で収支相償上の黒字となる。その解決策として、特定費用準備資金8,500万円を積み立てる。
- ・特定費用準備資金積立の使用目的は2026年度分の国際大会積立金とする。

【決議事項】

提案のとおり、第14期（2023年度）の計算書類等を承認する。

●監事選任の件

- ・監事候補者選定委員会において、全会一致で候補者3名（菊地幸夫氏、太田陽一氏、関口依里氏）を決定し、5月20日の理事会での承認を経て本日の提案に至る。
- ・必須とされる法務、会計の専門性に加え、経営/ガバナンスの知見を持つ候補者が入ることで、望ましい構成となったと考える。現在JVAの優先事項となるガバナンス面での発言が期待できる。
- ・継続性（重任/新任のバランス）、男女比率の面からみてもバランスがとれた構成となった。
- ・選定委員会での付帯事項として候補者3名への面談実施があげられたため、今回の選定においてはそれぞれへの面談も実施した。
- ・今回提案の候補者における外部比率は100%（3名中3名）

【決議事項】

提案のとおり、候補者3名を監事として選任する。
なお、任期は2024年6月14日～2028年の6月の定時評議員会終結の時まで。

<報告事項>

●第14期（2023年度）事業報告の件

- ・2023年度重点実施項目を中心に事業計画に対する振り返りを行った。
- ・振り返りを基に2023年度の課題と今後の目標を5つ挙げた。
 - 予算に関する経営判断プロセスと、判断に基づいた配分を実行できるシステムの構築



- 経営資源にあわせて優先度・重要度・費用対効果から事業の継続を検討する
- 社会的課題に向けた施策を実施していく
- 中期経営計画の実行計画策定と、実現に向けた担当の明確化
- 登録制度の改革と、都道府県協会法人化の加速

※詳細は JVA ホームページでご確認ください

[事業計画・報告 | 公益財団法人日本バレーボール協会 \(jva.or.jp\)](http://jva.or.jp)

●2024 年度（第 15 期）補正予算について

予算概要は以下のとおり。

- 収入 21 億 500 万円 / 支出 26 億 2,500 万円 / 損益 △5 億 1,900 万円
※特定費用の目的取崩 3 億 7,500 万円を踏まえた計画予算損益は △1 億 4,400 万円
- ・ 今後は中期経営計画の分類に合わせた集計にするよう改善予定。
 - ・ 当初予算との差異は、収入 +3,700 万円、支出 △700 万円で、計 4,400 万円の改善
 - ・ 財務体質改善に向け、収益増加、支出削減案を、優先度をつけて明確化する。今後の理事会で具体的に説明する。

※詳細は JVA ホームページでご確認ください

[財務状況 | 公益財団法人日本バレーボール協会 \(jva.or.jp\)](http://jva.or.jp)

●評議員懇談会の公的な位置付けについて

- ・ 過去において、評議員会と理事会の相互理解を深めるために「評議員懇談会」を運用の中で開催を行ってきたが、ガバナンスの観点から「会議体として、規程に謳いたい」との要望が出されていた。
- ・ 年 1 回の定時評議員会で重要事項を決議するには情報が不足していることから、評議員会以外での共有の場は必要である点については異論ない。ただし「規程に追記するためには細やかな記載が必要」との指摘が以前よりあったことに加え、「代が変わっても継続的に運用ができるような内容にすること」、「評議員会としての権限が限定されている一方で、意見交換の範囲を広く認めることで、理事会決定でない事柄について説明がなされる状況においては、参加者が個人的な意見、恣意的な意見を発することが出来てしまう懸念がある」との意見や指摘もあった。
- ・ 課題点や指摘事項に加え、JOC 法務サポートからのアドバイスも参考にし、事務局で規程案の修正を重ねてきた。その結果、今後を見据え、双方の役割・適切な距離感を保つべく情報共有の場であることが最適と考え、会議名称を内容に合わせて「執行報告会」と改める案をお示しする。理事会執行状況の情報共有の場としての「執行報告会」（代表理事が主導） / 評議員同士の懇談を深める場としての「評議員懇談会」（評議員会議長が主導）の分離開催とする。もしくは今まで通り、機動性の高い運用で続けることを重視するためには、敢えて規程に謳わない。2 点の案について評議員会へ意向確認が行



われた。

- ・(事務局の案を受けて) 元々執行側と評議員会側の連携のために発足した会議体であることから、規程に入れる・入れないも含めて、もう一度整理と検証が必要であり、理解を深めた上で、評議員会として回答する必要がある。そのためにもワーキングタスクフォースを立ち上げ、継続審議することとなった。

●年間会議スケジュールについて

村上事務局長より下記のとおり報告が行われた。

2024年8月～2025年6月までの会議日程について説明があった。

※詳細は資料記載の通り

●監事の任期満了について

- 工藤陽子 2期(8年) 再任の上限回数を迎え、任期満了による退任
- 廣紀江 3期(12年) 再任の上限回数を迎え、任期満了による退任

●その他

4月1日からの新旅費規程の運用が開始されたが、日当の考え方については、移動距離の制限を撤廃している。現状の旅費規程には、評議員の日当取り扱いについては、明確に謳っていない。

一方、理事会は報酬の中に日当を含む扱いとしていることから、今後理事会に準じていくのかを検討してお伝えする。規程一斉整備の際に規程への反映も行う想定。

以上